

益田運動公園 施設長 様

平成 年 月 日

申請者
住所
団体名
責任者名

TEL

有料公園施設利用許可申請書

次のとおり有料公園施設を利用したいので申請します。

		※許可番号				
有料公園施設名	研修センター					
利用の目的 (行事の名称及び内容)						
利用の期間	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで	
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで	
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで	
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで	
	平成	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分まで	
利用区分	入場料徴収の有無			有・無		
	アマチュアスポーツか否かの別			アマスポーツ・否		
参加人数	一般 人	高校 人	中学 人	小学 人	その他 人	総人数 人
附属施設の利用						
※決済欄	施設長		担当者		(許可印)	

様 有料公園施設利用許可書

※許可番号

有料公園施設名	研修センター											
利用の目的 (行事の名称及び内容)												
利用の期間	平成	年	月	日	()	時	分	～	時	分	まで	
	平成	年	月	日	()	時	分	～	時	分	まで	
	平成	年	月	日	()	時	分	～	時	分	まで	
	平成	年	月	日	()	時	分	～	時	分	まで	
	平成	年	月	日	()	時	分	～	時	分	まで	
利用区分	入場料徴収の有無						有・ 無					
	アマチュアスポーツか否かの別						アマスポーツ ・否					
参加人数	一般	人	高校	人	中学	人	小学	人	その他	人	総人数	人
付属施設の利用												

※ ご記入頂いた個人情報、利用目的以外には使用いたしません。

(許可印)

上記の通り許可しましたので通知します。

益田運動公園
三光ビル管理株式会社 スポーツ事業部
施設長

＝ 許可条件 ＝

- この許可証は、体育施設利用の際携帯し、職員から要求があったときは提示してください。
- 施設利用の権利は他人に譲渡し、又は転貸してはいけません。
- 利用者の都合によるキャンセル、時間短縮等による利用料の減額は致しません。
- 既に納めた利用料は、条例に定める場合以外はお返しできません。
- 準備及び後始末は、許可された時間内に利用者側で行って下さい。
- 体育施設利用後は、ゴミ等は持ち帰って下さい。
- 体育施設若しくは設備等を損傷し、汚損し、又は紛失したときは、その損害は賠償して頂きます。
- 所定の場所以外において飲食し、又は喫煙し、若しくは火気を使用したり、させたりしてはいけません。
- 利用施設内外の秩序保持のため、必要な時は整理員を配置してください。
- 0 体育施設内では許可なくして物品の販売、宣伝の行為や印刷物、ポスター等の配布や掲示をしたり、させてはいけません。
- 1 1 体育施設等の利用に当たっては、職員の指示に従ってください。なお、利用後は施設等を原状に復し、職員の点検を受けてください。
- 1 2 屋外体育施設内への自動車、バイク、自転車等の乗り入れをしてはいけません。